

【意見募集を行った計画等の名称】

No.	頁	章	タイトル	意見要旨	市の考え方及び対応	記載内容
1	-	-	意見、要望等への 応答について	<p>・阪南市に意見を述べる時に、パブリックコメント、請願、陳情等がありますが、受けた意見をどの様に取り扱うか市民に分かりやすい形で示してほしい。(冊子等)</p> <p>・スマホで市の新着情報は見れますが、加えて市役所ロビーに掲示板を作り掲示してはどうでしょうか。市役所に訪れた方々の目に入ることは、パブリックコメント、請願、陳情の数が増えることに繋がります。</p> <p>・阪南市議会の情報もリアルタイムで市役所ロビーに掲示板を作り掲示してはどうでしょうか。</p> <p>・請願については紹介議員が必要ですが、意見を受ける場所など設けてほしい。</p>	<p>市民参画、協働・共創のまちづくりを推進していくためには、市民の皆様からいただいたご意見を市政に反映させていくことが重要だと認識しております。</p> <p>市民の声につきましては、市役所ロビーと図書館に意見箱を設置するとともに、市ウェブサイトにて専用フォームを設けており、いつでもご提出いただけます。また、市民の声やパブリックコメントにて寄せられたご意見やご意見に対する市の考え方の公表方法につきましても、市ウェブサイトにて公表を行っております。</p> <p>この度のご意見を受け、市民の声の公表につきましては、紙媒体でも閲覧できるよう市民情報コーナーに冊子の配架を行います。</p> <p>今後も、多くの市民の皆様さまに市政に関心をもっていただくため、容易に市からの情報を入手、また、意見等を提出しやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p>	<p>左記のとおり対応しますので、記載は原案どおりといたします。</p>